

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 鷹南学園三鷹市立東台小学校
校長名 小林 陽子

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、教育支援学級(知的障がい)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 学園の教育目標

(1) 学園の教育目標

- ◎ 自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人(重点)
- 自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人
- 自分や相手を大切にし、優しさを広げる人
- 地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人

学園の目標を達成させるためには、児童・生徒自身が行動や学びを自己調整することが求められる。必要な資質・能力を「自己調整力」とし、令和6年度は、各校における児童・生徒の課題に応じ育成に取り組んでいくものとする。

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

学園の重点目標を、「自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人」とし、次の4点に重点をおき、学園の教育目標の達成を図る。鷹南学園の強みを生かした小・小連携及び小・中連携、そして地域と連携した学びを通し、「自分で自分の力を伸ばす、みんなが楽しい生活を築く」ことを大切にしながら人間力と社会力を育成する。誰一人取り残すことなく、将来自ら幸せな人生を切り拓いていけるための土台作りとなる資質・能力を児童・生徒に身に付けさせるとともに、学校に関わる全ての人のウェルビーイングの実現を目指し、学園としての一体感をもった取組と各校の特色を生かした教育活動を行う。保護者・地域社会が学園の教育理念を共有し連携・協力しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、より良い学校・よりよい地域づくりを目指す。そのためには、すべての教育活動においてカリキュラム・マネジメントの充実を図りながら学園の教育の質の向上を目指す。

- 子どもたち一人ひとりが大切にされる教育(安心できる居場所となる学園・学校づくり)
- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実(「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善)
- 多様な他者との学び(学びの広がり・多様なコミュニケーション・社会性と主体性の育成)
- スクール・コミュニティの創造(地域をつなぐ拠点となる学校づくり)

ア 自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人(重点)

(ア) 確かな学力の向上

- ・ これまでの学園研究の成果や、第五中学校の東京都授業改善推進拠点校としての研究成果を活用し、学園生全体の学力向上を目指す。
- ・ 学園研究を通し、各教科・領域の見方・考え方を十分に働かせながら、主体的・対話的で深い学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を図る。
- ・ 全ての児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるため、特性や学習進度、学習到達度に応じた指導の個別化、興味・関心やキャリア形成の方向に応じた学習の個性化を図る。(学習用タブレット端末・地域未来塾・学習支援ボランティア・地域人財・地域資源の活用)
- ・ 3校の教員が日常的に授業を参観し合い授業改善に取り組む、持続可能な学園研究を実施する。
- ・ 各種調査結果から児童・生徒一人ひとりの課題を明らかにし、課題解決に向けた教員の指導の工夫と児童・生徒の学園生の資質・能力を高める。

(イ) だれ一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現

- ・ 三鷹市小・中一貫カリキュラム(更新版)の活用を図り、ユニバーサルデザインの考えを重視するとともに、小・中相互乗り入れ授業(国語・美術・教育支援)を活用し分かりやすい授業づくりを推進する。
- ・ 教育支援の充実を図るために、学園合同の特別支援研修を実施するとともに、小・中連携し児童・生徒の情報を共有しながら、「三鷹市教育支援プラン2022(第2次改定)」を基に、一人ひとりの児童・生徒の課題に応じた支援を行う。
- ・ 小学校6年生が中学校生活を円滑に始められるよう、3校の教員が十分な情報を共有する。

- ・不登校児童・生徒に対し、関係機関と連携し改善に向けた対応をするとともに、オンラインによる授業など、学習用タブレット端末を活用した学習保障を行う。

(ウ) 自己調整力の育成

- ・自分の力やよさを最大限に発揮し、自らよりよい行動(学習も含めた生活全般)ができるようにする。そのために、児童・生徒が主体的に学習に向かうための動機づけを大切にし、自ら目標をもって学習に取り組めるようにするとともに、学習方法を自ら選択できるようにする。キャリア・パスポートも活用しながら自分のよさや、できるようになったことに気付かせ、自己の行動や学習・感情などをコントロールし、主体的に学校生活を送れるようにする。

イ 自分や相手を大切にし、優しさを広げる人

(ア) 人権意識の向上

- ・児童・生徒が大切にされ安心できる環境の中で、多様な個性を尊重し自分も相手も大切にしながら、よりよく生きようとする態度、規範意識や義務・責任を果たそうとする態度を育てるとともに、いじめやネットモラルに関する正しい知識をもち、豊かな人権感覚、思いやりの心を育てる。

(イ) 道徳性の向上

- ・家庭・地域と連携した全教育活動を通して、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、意図的・計画的に道徳性を養う。公共心や規範意識などの社会性を育むとともに、いじめに関する問題を多面的・多角的にとらえ自分ごととして考えられるようにする。

ウ 自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人

- ・東京都児童・生徒の体力調査の結果を踏まえ、学園の担当者等で学園・学校の課題を重点化し、体育の授業や体育的行事、日常的な取組を通じた体力向上について、実践・評価・改善を行う。小学校においては中学校体育科教員の専門的な指導を活用し、授業力を向上させる。
- ・家庭や地域と連携したり、休み時間や部活動、放課後の活動において運動に親しんだりし、運動をする習慣や意欲を高める。
- ・生活習慣の向上や心身の健康に向け自己管理に努めるとともに、心の不安や悩みに対処したりSOSを発信したりすることができる、心身ともに健康な児童・生徒を育てる。
- ・オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを生かした学習を行い、スポーツへの関心や豊かな心を育てるとともに、ボランティアマインド・障がい者理解・豊かな国際感覚を養う。

エ 地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人

- ・地域社会における多様な他者との交流を通し、地域の一員として自分にできることを考え、実行しようとする態度を育てる。
- ・児童・生徒が主体となり学園・学校をより良くするために熟議等を行い、当事者意識や社会参画意識を養うとともに、鷹南学園の一員であることを誇りに思えるようにする。
- ・広い視野をもって国際社会に目を向け、異文化を理解し尊重する態度や共に生きていく力を育成するとともに、相手の立場を尊重しながら自分の考えなどを表現できる外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力を育成する。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点

- ア コミュニティ・スクール委員会と協働し、児童・生徒が多様で豊かな体験活動を通し社会力・人間力を育むために、学校3部制の第2部・第3部と連携して地域社会の協力を得たり、学園版カリキュラムを活用し地域人財を活用したりしながら、教育活動の充実を図る。
- イ 学園運営委員会及び学園管理職会、学園研究会、小学校の同一学年間において、教職員が連携・協働するとともに、それぞれの役割を最大限に発揮することで学園をチームとして機能させ、児童・生徒のよりよい育ちに向けた学園づくりを行う。
- ウ コミュニティ・スクール委員会をはじめ地域の大人と、また児童・生徒間同士による協働的な学びを通し、多様なものの見方を育てたり、よりよい人間関係づくりをしたりしながら「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- エ 鷹南学園合同行事(学園引き渡し訓練、学園集会、きょうだい学年交流、小6合唱交流(仮称)、児童・生徒会交流、小5中学校体験、あいさつ運動)及び地域行事を通じて、学園の児童・生徒及び教職員、コミュニティ・スクール委員会、地域・保護者が協働することで、地域がつながるとともに、児童・生徒のより良い環境づくりとなるスクール・コミュニティの実現を目指す。
- オ 小学校6年生における学園合同自然教室の実施に向け、1年生から段階的な小・小交流を教科横断的な視点と柔軟な発想で計画・実施する。
- カ 学園交流が単なる交流で終わるのではなく、児童・生徒それぞれが成長する機会となるよう、年間計画の評価・改善を行う。

2 学校・学級の教育目標

(1) 学校の教育目標

◎ よく考える子ども

（汎用性のある知識・技能の習得 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力等の知力の育成）

○ 健康な子ども

（メタ認知力、主体性、自己肯定感、心身の健康を保持増進する力等の体力の育成）

○ 思いやりのある子ども

（規範意識、相互理解力、親切心、礼儀、勤労、かかわりをもって行動する力等の徳力の育成）

これらの目標を達成するため、「問題発見・解決能力」と「自己調整力」の育成を目指す。

(2) 教育支援学級の教育目標

◎ 自ら学ぶ子ども（汎用性のある知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力 の育成）

前向きに自ら学ぶ意欲やめあてをもち、自ら学ぶ技能や自分の意思を伝えられる表現力を身に付けた子どもを育てる。

○ 元気な子ども（メタ認知力、主体性、自己肯定感、心身の健康を保持増進する力等の育成）

進んで体を動かしたり規則正しい生活を送ったりして、自らの体力や健康・安全に関心をもつ子どもを育てる。

○ 友だちと仲よくする子ども（規範意識、相互理解力、親切心、礼儀、勤労、かかわりをもって行動する力等の徳力の育成）

自己の理解を深め、自分からかかわりながら、友達と共に活動したり、思いやりをもって行動したりできる子どもを育てる。

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を構成する1小学校として、その理念と使命を受け止め、チーム鷹南学園としての取組を推進する。地域人財との関わりの中で、学園の学校を核としたスクール・コミュニティを創造する。

また、感染症が蔓延した環境を数年に渡って経験した、児童・保護者の心の安定を第一に考え、教育課程を編成する。

ア 学校で重点的に育む資質・能力の育成

令和3・4年度の学園研究で育んだ「問題発見・解決能力」である3POWER（発見する力・発信する力・共に解決する力）を、どの児童もさらに多くの場面で発揮できるようにする。

・「発見する力」：ある事象に対して自ら問いをもち、その問題の本質を捉え、問題を解決していく力

・「発信する力」：根拠をもって発言したり、行動したりする力 責任のある発言・行動力

・「共に解決する力」：考えが分化・対立（他者と考えが違い、調整・修正する状態）、矛盾・困惑（自身の考えと異なる展開に思い悩む状態）した際に対話的な学びで問題解決する力

また、自分の力のよさを最大限に発揮し、自らよりよい行動ができるようになるための学習も含めた生活全般に関わる「自己調整力」を育成する。そのために、令和2・3年度研究に取り組んだ「ハイブリッド型学習」を深化させて、個別最適な学びと協働的な学びを往還させたり、自分のよさやできるようになったことに気付かせ、学習方法を自ら選択し、振り返ったりする機会を設定したりしながらメタ認知を高めていく。

イ 学校教育目標の地域との共有及び連携・協働

学校評価アンケート等から課題となった「鷹南スタンダード」の浸透や、コミュニティ・スクール委員会、地域学校協働本部と連携を強化し、児童や学校を支えてくださる保護者や地域、関係団体等との学校教育目標、経営方針の理念、取組の基本方針を共有することで、教育活動の質を向上させる。

ウ 鷹南学園の取組の推進

（ア）中原小学校・第五中学校の教員と日常的に授業を参観し合うことで、授業改善に取り組み、持続可能な学園研究を実施する。

（イ）個別最適な学びと協働的な学びを、ICTの効果的活用も含め、どのように組み合わせれば効

- 果的に働くのか、学園研究を柱とし学園の教員が好事例を共有しながら授業改善に取り組み、児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、深い学びを目指す。
- (ウ) 小・中一貫生活指導（「み・そ・あ・じ・言」など）の具体的な取組の充実を図り、自律心、自制心を育成する。
- (エ) 全学年でカリキュラム・マネジメントの視点でキャリア・アントレプレナーシップ教育の計画を見直し、「鷹南版小・中一貫カリキュラム」等、意図的、系統的な指導の充実を図る。
- (オ) ドリルタイム、未来塾などの補足的な取組や中学校プレ講座、学びのコーディネーター（乗り入れ授業）などの発展的な取組を有効化できるように学園の教職員、スクールサポーターによる協働体制を確立する。
- (カ) 生活指導部を中心とした、校内委員会の強化、生活指導夕会の充実、通常学級と知的固定学級との交流・連携、さらには校内通級教室巡回指導教員とも連携を図ることによって、児童一人ひとりに応じた丁寧な支援・指導を行い、教育支援の充実を図る。
- (キ) 「東台小体力向上全体計画」や「体力向上実施方策」を踏まえた「体育部運営計画方針」を生かし、保護者、地域と協働しながら、体力向上を図る。体力調査の結果を踏まえ、課題である「握力」「持久力」「投力」に対する取組を行う。体育部を中心に具体策を検討し、授業改善や体育朝会の充実を図るとともに、保護者、地域も児童の体力向上について、共に考える機会を継続して設ける。
- (ク) 道徳教育推進教師のリーダーシップのもと地域ぐるみで豊かな心を醸成していく。
- (ケ) 児童会・生徒会交流、「きょうだい学年交流」等、児童・生徒それぞれが成長の機会となるよう、学園の交流活動において目的を明確にし、年間計画の評価・改善を行い、児童が理解し主体的に考え、かかわりをもって行動できるように活動を充実させる。
- (コ) 小学校6年生における学園合同自然教室の実施に向け、1年生から段階的な小・小交流を教科横断的な視点と柔軟な発想で計画・実施する。
- (サ) 「学校2020レガシー」として、長縄や短縄、持久走の取組を推進し、生涯スポーツの基礎となる、運動する心地よさを体感させ、生涯に渡って運動に親しむ資質・能力を育成する。
- (4) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点
- 目指す学校像を「児童一人ひとりが笑顔で、夢と希望をもって成長する学校」とし、学園の教育目標から本校児童の課題となる育成すべき資質・能力を明確にし、児童育成重点目標を令和3・4年度の学園研究から引き続き「発見する力・発信する力・共に解決する力」（3POWER）の育成として、日常の授業改善に取り組む。また、ハイブリッド型学習における自己の学習を調整する力の育成を深化させるなかで、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、具体的な取組を通して資質・能力を育成する。
- ア 学校の教育目標と学園の教育目標の関連
- 学園の教育目標である夢と希望をもち、ともに学び、未来を切り拓くための資質・能力の育成を踏まえて、個人と社会のウェルビーイングを実現できるための資質・能力の育成を目指す。児童一人ひとりや学級の状況に応じて、個別最適な学びと協働的な学びの両者を組み合わせ、人間力・社会力を育成することにより、学園の教育目標を実現する。
- イ 組織的な授業改善による学力の向上
- (ア) 「鷹南版小・中一貫カリキュラム」を有効活用した9年間の系統性をもった学習指導を通じて、鷹南学園の児童・生徒に育むことを目指した「人間力」「社会力」のために必要な「主体性」について共通理解を図る。その資質・能力を育成するために「主体的に学ぶ児童・生徒の育成に向けて」という鷹南学園の研究主題を定めた。その達成に向け、小・中の教員が協働的に日常の授業を創造し、評価、改善を進める。それに加え、令和5年度に校内研究で学んできたユニバーサルデザインの視点、市学力テストをはじめとした各種調査の結果や分析を基に、鷹南学園の研究のテーマとなる主体性を引き出すことのできる授業づくりを目指す。児童・生徒の生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成する。
- (イ) 全国の学力調査や市の学力テスト等を、児童自身がメタ認知する材料として活用し、1人1台の学習用タブレット端末を有効活用した学びを確立する。また、授業改善推進プラン、スクールサポーターや「東台小地域未来塾」の活用、朝や重点期間を設定して実施するドリルタイム、小・中相互乗り入れ授業、中学年から一部教科担任制、家庭と連携した「鷹南スタンダード（学習のスタンダード）」の活用、朝学習や朝読書による学習・読書習慣の定着等、より個に

応じたきめ細かな指導の充実を図り、確かな学力を育成する。

ウ 組織的な生活指導による教育支援の充実

(ア) 保護者会や学校便り・ホームページ等を活用して「鷹南スタンダード(生活のスタンダード)」を浸透させ、各家庭の協力を得る。また、「鷹南スタンダード(生活のスタンダード)」を活用した生活指導を小・中で一貫して行う。

(イ) 校内委員会で、知的固定学級の教員や校内通級教室巡回指導教員、スクールカウンセラー等と連携を図りながら、いじめや不登校、困り感をもつ児童・保護者へ丁寧な対応をする。

エ 組織的な児童一人ひとりの体力の向上

(ア) 「体育部運営計画方針」に基づき、「マイ体力調査ファイル」「すこやかタイム」の取組を家庭との連携を深めながら行い、個の運動習慣、生活習慣を向上させる。

(イ) 児童が体育科の見方・考え方を働かせた深い学びが展開できるようにするとともに、体力調査の結果を考察・分析し、体育の授業と連動させた体育的活動の実践により生涯スポーツの資質・能力の基礎を育成する。

(ウ) 体育の授業改善を図り、体を動かすことの心地よさを味わえるようにするとともに、学習用タブレット端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。そのために協働的な学びを充実させたり、探究型の学びを展開させたりする。

(ウ) 「学校2020レガシー」の活動を継続し、様々な運動やスポーツへの多様な関わりをもち、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するなど、自己の健康体力を向上させる。

オ カリキュラム・マネジメントによる徳力の向上

(ア) 個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングを往還させて、道徳や特別活動、他の教科等のカリキュラム・マネジメントにより全教育活動において、互いに児童一人ひとりのよさを認め、寄り添う気持ちや協力する心を涵養する。

(イ) 「考え、議論する道徳の学習」を展開できるように授業改善し、多角的、多面的にとらえ、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する。

(ウ) 学園内の小・小交流や小・中交流、地域団体との交流授業や学校農園での生産活動、「学校2020レガシー」としてのICCPによるキハ小との交流等、地域社会との関わりの中で、人権尊重、いじめ問題、情報モラル等の今日的な教育課題にも対応できる力を育成する。

3 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- (1) 各教科の目標に基づき、児童が各教科、領域、単元の見方・考え方を働かせ、どんな力が身につくのか、学びの文脈を理解した上で、主体的に学習に取り組める授業を展開する。
- (2) 「問題発見・解決能力」である「発見する力・発信する力・共に解決する力（3POWER）」の育成のために、授業の中にPDCAサイクルを取り入れる。また、「自己調整力」や粘り強さ等の非認知能力を向上させる。
- (3) 個別最適な学びを実現するために「鷹南スタンダード（学習のスタンダード）」を有効活用し、画一的ではなく誰もが主体的な学びを確立できるようにする。また、9年間の連続性と系統性のある「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るために学園研究を中心に「鷹南版小・中一貫カリキュラム」を実践していく。特に乗り入れ授業（学びのコーディネーター）の有効活用も研究し、具体的な指導の改善・充実を行う。このことにより9年間の学園生の学力を保障する。他にも、児童の実態に応じた学習に向かうためのツールとして、1人1台の学習用タブレット端末を活用して、学びに向かう姿を育成する。
- (4) 年度当初に児童一人ひとりの発達段階や実態に即した個別指導計画を作成し、個に応じた指導の展開を図り、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる。必要に応じて修正を加え、年度末には成果と課題を明らかにし、確実に次年度に引き継ぐことで、汎用性のある知識・技能を身に付けるとともに、それを活用するための思考力・判断力・表現力の素地を育む。就学支援シートの内容を踏まえ、個別指導計画や個別の教育支援計画をし、幼稚園・保育園等で行われてきた指導や支援との円滑な接続を図る。内容等を転記して、入学後の支援に活用する。また、小・中一貫教育の視点から、中学校との連携も図る。
- (5) 年間指導計画に基づいた計画的な指導及び日々の形成的評価による授業改善を通して、スモールステップでの学びを実現しながら、各教科の基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- (6) 「考える」ことの具体的な内容の提示や、「考える」ための方法や視点の提示をして、思考力を伸ばす。また、問題解決を通して、学びに向かう力を身に付ける。学ぶ意欲や喜び、成就感を体得させるために、教材・教具を工夫し、小グループ学習・個別学習を組み合わせながら、指導の充実を図る。ICT機器も有効活用し、個の特性に応じた授業づくりを推進する。
- (7) 通常の学級との連携を図り、児童の実態を考慮しながら交流及び共同学習を行い、社会で生きる実践力を身に付ける。
- (8) 児童の学習上の困難さの状況を把握し、児童のもてる能力を最大限に引き出し、ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点から一人一台の学習用タブレット端末の機能を各教科等で活用し、個々の学習ニーズに応じた楽しく達成感のある授業を実践し、個々の論理的思考力や表現力を確実に伸ばす。
- (9) 体力調査の結果を踏まえ、学園体力向上部会や校内体育部で分析をもとに策定した「体力向上全体計画」の理念に基づき、「体育部運営計画方針」のもと、個々の児童が運動、生活習慣の目標をもって取り組めるようにする。取り組んだ成果を体育科の授業改善、家庭との連携を図る運動・生活習慣の改善、体育的行事の充実などを進めていく。

イ 道徳（特別の教科 道徳）

- (1) 善悪の判断、感謝・命の尊さ等について、日常的に使用されている道徳的な価値をもつ言葉の習得をねらいとした授業を構想する。教科書を中心に、東京都教育委員会作成の「道徳教育教材集」等を児童の実態に応じて活用し、よりよく生きていこうとする「心の教育」の充実を図る。
- (2) 道徳授業地区公開講座を活用し、保護者・地域に道徳教育への理解を深める。小・中学校9年間を見通した授業や家庭や地域と連携した道徳教育を推進し、公德心などを育む。
- (3) いじめに関する授業を年3回以上行い、全ての児童に対していじめは絶対に許されない行為であることを指導する。また、弁護士会が実施している「法教育プログラム」や行政書士が実施している法教育の出前授業を適宜活用して、いじめを許さない指導の充実を図る。また、公共心や規範意識などの社会性を育むとともに、いじめに関する問題を多面的・多角的にとらえ、自分事として考えられるようにする。

ウ 外国語活動・外国語教育

- (1) 1～2年生で外国語活動を実施し、英語に親しみ、異文化にふれる体験をさせる。低学年では15時間（生活単元学習）、中学年では35時間（外国語活動）、高学年では50時間（外国語）を実施する。児童の興味・関心のあることや日常なこと、チャンツで発声するなど、コミュ

ニケーションを中心に指導する。また、活動を楽しむ中で、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めさせる。

- (2) 担任を主たる指導者としてALTを効果的に活用した授業を展開していく。そのために、児童が取り組みやすい授業形態の工夫、担任とALTとの計画的な打合せを行う。
- (3) 児童の資質・能力を育成するために、学園研究などを通して中学校英語教員の専門的な指導を共有したり、小学校教員が中学校の英語の授業を参観したりする等、学園での系統的な指導を行う。

エ 総合的な学習の時間

- (1) 身近な出来事や素材、地域の資源や地域の人財を活用し、自ら学び自ら考え、よりよく生きていこうとする力を育てる。認知とは、感覚を通して得られる情報を基にして行われる情報処理の過程であるため、思考・判断する材料や手がかりを、授業場面だけでなくいつでも資料を見たり、実物に触れたりすることができるようにすることで、その過程を経て、課題を設定しやすくし、学びに向かう力を育成する。また、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。
- (2) 一人一台の学習用タブレット端末を積極的に活用し、ICT機器を活用する楽しさを通して、機器の扱いを習得させるとともに、情報教育を積極的に推進していく。また、情報モラル教育の充実を図りネット犯罪の防止やSNSから自分を守る指導を徹底する。
- (3) プログラミング教育の充実を通して、ICTの活用のみならず、筋道を立てて考えることで、問題解決する力を育てる。カリキュラム・マネジメントを行い、発達段階に応じた指導計画の作成と教材開発を行うことで児童の論理的思考力を育成する。
- (4) カリキュラム・マネジメントの視点により各教科・領域等で身に付けた様々な力を生かし、課題を解決する能力を育み、と生き方について考えることで、進んで社会に関わろうとする態度を育成する。
- (5) 学園の小・中の連続性に重点をおいた9年間のキャリア・アントレプレナーシップ教育において、「問題の明確化」→「計画」→「実行」→「外部評価」→「再実行」→「まとめ」等の探究的な学習を行う。また、地域人財や地域資源を活用し、児童が自己の将来とのつながりを見通して学び、社会に関わろうとする態度を育成する。

オ 特別活動

- (1) 日々の係や当番活動で自分の役割を意識し、責任を果たす力を育てる。班活動や学級会を通して、学級の一員であることを自覚し、互いに協力し合いながら生活していく力を育てる。
- (2) 縦割り班活動や宿泊学習、生活体験学習などの集団活動を通して、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、自主性及び社会性を育てる。視覚化や焦点化するなど、理解しやすい方法を用いて繰り返し指導し、見通しをもったり、振り返ったりすることができるように配慮する。
- (3) 「特別活動カリキュラム・マネジメント指導計画」を参考とし、各教科の重点単元で身に付けた力を生かすことができるようにし、個々の児童の主体性、社会性を育成する。
- (4) 各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、9年間の自身の変容や成長を自己評価できるように「キャリアパスポート」を活用する。
- (5) 学園の意義のある児童会・生徒会の定期的な交流活動、学園あいさつ運動、中学校プレ講座、きょうだい学年交流、異年齢集団のフレンズ遊び等を実施する。そのことにより、集団活動や勤労生産・奉仕的活動を一層充実させ、豊かな人間力を育成する。また、中1ギャップを解消し、学校生活に円滑に適応できるよう、小学校第6学年担任と中学校教員が情報共有しながら、ガイダンスとカウンセリング機能の充実を図る。
- (6) クラブ活動では、同じ愛好心をもった仲間と共に、文化を生産的、創造的に楽しめるように児童の主体的な運営により企画力、実践力を高める。
- (7) 学級や学校における生活上の諸問題の解決や学級独自の文化的な取組を学級会活動や「東台タイム」を活用して行い、自らの生活づくりに参画していく自主的、実践的な態度や生活態度を育てるとともに、一人ひとりが大切にされる人間関係を築こうとする実践力を養う。

カ 自立活動

- (1) 身体機能及び言語の発達を促すため、児童のもつ困難さの的確な把握するとともに、課題と指導内容を整理して優先すべき目標を明確にし、全教育活動の中で計画的に行う。
- (2) 一人ひとりのコミュニケーション能力を高めるため、児童の実態を把握し、情緒を安定させ、自己表現できる環境を整える。
- (3) 個別指導計画に基づき、生活単元学習の中で「手先の時間」を設定し、手指の巧緻性を高め、

集中力を養うことで日常生活動作や作業能力の向上を図る。各教科等を合わせた指導の中でも取り入れることで、学びにくさの改善を図る。

キ 各教科等を合わせた指導

(1) 「日常生活の指導」

学校生活全体を通して、衣服の着脱、食事、排泄、清潔、清掃、整理整頓、挨拶、言葉遣い、礼儀、時間・きまりを守ること、登下校の指導などの集団生活をする上で必要な内容を段階的・発展的に繰り返して行い、望ましい生活習慣の形成を図る。

(2) 「生活単元学習」

生活科、社会科、理科、家庭科と関連した内容、手指の巧緻性を高める製作活動、及び生活体験学習や宿泊学習などの体験活動を通して、目的意識や課題意識をもち、児童一人ひとりが主体的に取り組み、生活に必要な社会性の基礎や社会自立に必要なスキルを身に付ける。

(2) 特色ある教育活動

- ・年度の当初に学級内の縦割り班を編成し、年間を通じ班の異学年の仲間と協働する活動を通して学びあう中で、主体的に考え判断し、関わりをもって行動する力を育成する。
- ・宿泊学習や生活体験学習を通して、集団行動の基本および身近な処理能力を高め、集団生活、社会生活のルールを学ばせ、人と関わり相互理解を深めながら自立した生活をしていく基礎的な力や態度を育てる。
- ・スクール・コミュニティを目指し、異学年交流活動（フレンズ）や学園のきょうだい学年交流活動を通して、学園内の児童・生徒・教職員の関わりを深めて社会性を高めるとともに、地域の方々との交流を通して、地域に根差し、地域を愛する豊かな心を育む。
- ・学校農園や学級農園での栽培・収穫活動を通して、自然の恵みや勤労の尊さを体感させる。
- ・学校図書館を積極的に利用し、読書活動を通して豊かな心を育む。また、読み聞かせサークル（くすのき村）の外部人材を活用して、児童に本の世界への興味や関心を高めさせる。
- ・校内において、植物に触れ、生命の尊さを体感させ、思いやりの心を育てる。
- ・食育年間計画をもとに、食への関心を高める指導を積極的に行い、よりよい食習慣の形成を図る。
- ・健康の増進や体力の向上を図るために、全学年を通し「すこやかしらべ」で基本的な生活習慣について保護者とともに課題を共有したり、短縄、長縄、持久走などの取り組みにおいて個別課題の把握を学級全体で行ったりする等、年間を通じて計画的に体力づくりを行う。
- ・保護者との面談を充実させ、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成する。その計画に基づいて意図的・計画的に指導を行い、指導の成果を保護者とともに振り返り、修正を加えていく。
- ・各教科・領域と「学校2020レガシー」の取組の関連を図り、勤労生産・奉仕活動を通して、豊かな人間性を育成する。

(3) 生活指導

- ・挨拶、返事など集団生活に必要な技能や態度、清潔への意識を低学年から継続的に指導し、社会性の基礎を身に付けさせる。
- ・障がいの実態と課題を見極め、全教職員の共通理解のもと、家庭と一貫した指導を行い、地域と連携しながら、活動的で充実した日常生活が送れるよう児童の実態に即した基本的な生活習慣や規範意識の定着を図る。
- ・「安全教育プログラム」をもとに、月ごとの避難訓練、安全指導、「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」などを活用し、危険を予測し回避する実践的な能力を身に付ける。さらに、熱中症事故や感染症対策等を踏まえた安全教育の更なる充実を図る。
- ・保護者と連携しながら、児童の発達に応じてバランスのとれた栄養・運動・休息の徹底を図る指導を通して、児童の心身の健全な発達を促す。
- ・地域社会、保護者との連絡を密にして、活動的で充実した日常生活が送れるよう児童の実態に即した基本的な生活習慣を身に付けられるようにする。
- ・児童の発達上の課題について、必要に応じてケース会議を行い、スクールカウンセラー、関係機関と連携し、保護者が相談しやすい環境を整え、児童の学校生活の充実を図る。また、ふれあい月間の取組や各学期の学校生活アンケート調査、聞き取りなどを通していじめ対策を講じ、学級全体・家庭・地域が一体となって、問題の早期発見、早期解決を図る。
- ・児童との信頼関係の構築に努め、日頃から困ったことを相談しやすい環境を整える。第5・6学年では「SOSの出し方に関する教育」を年間計画の中に1時間以上設け、指導の徹底を図る。
- ・学習用タブレット端末の適切な使用について発達段階及び個の特性に応じて指導する。また、高

学年では「情報モラル教室」、「SNS 東京ノート」の活用、中・低学年では生活習慣の定着を学ぶことを通し、インターネット依存の未然防止と、犯罪被害防止の指導の徹底を図る。

- ・学校生活や家庭での人間関係について個々が抱える課題を取り除くために、「心のバリアフリー」の視点をもって個に応じた環境整備を行う。
- ・「生活指導校内委員会」「いじめ防止・不登校対策校内委員会」「教育支援校内委員会」を統合した「校内委員会」を行い、配慮の必要な児童について、見通しをもった対策を講じ、その後の経過から解決に至るまで、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、組織的に対応し、見守ることができるとする。このことにより誰一人取り残すことなく包摂的に個を大切にする。長期欠席傾向にある児童については、「登校支援シート」の活用や、「適応支援教室 A-Room」を含めた関係機関等と連携を図る。

(4) 生き方・進路指導

- ・9年間を見通した指導計画のもと、児童が将来、社会生活に適応し自己実現を図ることができる必要な知識・技能、態度及び習慣を身に付けられるようにする。全教育活動の中で、自分の長所に気付いたり、短所を補う方法を受け入れたりできるようになることで、自己有用感と夢や希望のもてる進路指導が行えるようにする。
- ・キャリア・アントレプレナーシップ教育と関連付けて、自分ができるようになったことの実感をもたせることで自己理解を深められるようにする。教師と児童との密なかかわりを軸として、安心して身近な人との関わりをもてるようにし、役割を果たすことで喜ばれる経験を積み重ね、社会の一員となって自己実現を図りたいという意欲や態度を育てる。
- ・「自立社会参加」の基盤となる基本的な生活習慣の確立を目指し、保護者との連携を図る。児童の発達段階に応じて、保護者の相談に応じながら、適切な進路指導や助言を行う。
- ・児童の将来を見据えた進路指導を行うため、総合教育相談室や中学校の教育支援学級や特別支援学校との連携を図る。
- ・中学校の教育支援学級からの乗り入れを活用し、児童理解、支援方法の連続性を図ることで、中学校での円滑な進路指導を目指す。

(5) 交流及び共同学習

- ・児童の経験を広め、「心のバリアフリー」を推進していく。社会性や豊かな人間性、多様性を尊重する態度を育むために、学校行事、各教科、「フレンズ」（全校縦割班）の活動や給食交流など、通常の学級の児童との交流及び共同学習する機会を計画的に進める。給食交流は、交流学級を決めて定期的に通常の学級で行うとともに、通常の学級の児童を支援学級に招く方法も並行して行う。
- ・通常学級の児童と、各教科での交流を進める。低学年においては、生活科（お正月遊び、おもちゃづくり）、中学年・高学年においては、総合的な学習の時間（町たんけん、二分の一人式、ICCP、丸池田植え）等、当該児童の実態に応じて共に学習する機会を計画的に進める。
- ・キャリア・アントレプレナーシップ教育の年間指導計画に基づき、通常の学級との交流及び共同学習を通して、児童一人ひとりが自分のよさを見つめ、自分の将来に夢や希望をもって主体的に現在や将来の生き方を考えることができるよう指導する。
- ・きょうだい学園交流や中学校プレ講座など、学園における交流行事に参加する中で、児童が進学に関しての見通しをもてるよう支援する。
- ・中学校の支援学級の教員による乗り入れを実施し、小・中の教育支援の円滑な接続も図る。

4 その他の配慮事項

- ・担任、講師、介助員、スクールカウンセラー、専門アドバイザー、スクールソーシャルワーカーや関係諸機関などと連携し、児童に対する共通理解を深め、効果的な指導を行うとともに、課題への対応を組織的に進める。
- ・学年を考慮した学級編制を基本とするが、教科に応じて学年の枠を超えた習熟度別グループを編成するなど指導形態を工夫する。
- ・連絡帳や保護者会などにおいて、保護者との連携を密にし、信頼関係を構築していく。
- ・学校裁量の時間で、言語聴覚士・音楽療法士・作業療法士など専門家との連携を図り、日々の指導に生かすとともに、教職員一人ひとりの専門性を高め、指導力の向上に努める。
- ・通常学級の生活時程に基づき、1単位時間は45分を原則とするが、児童の実態や学習内容に応じて、弾力的に運用する。
- ・特別支援学校との副籍制度がより円滑に進むよう、直接的な交流や間接的な交流において通常の学

級との相互理解が深まるよう、サポート・助言にあたる。

- ・子ども家庭支援センターや医療機関、放課後等デイサービス等の関係諸機関と連携を取り、家庭環境を含め児童一人ひとりの実態を様々な角度から把握し、意図的・計画的な支援を行う。
- ・医療的ケアが必要な児童については、児童が安全・安心に学校生活を送れるように、保護者、看護師、学校とで連携を図る。
- ・都立特別支援学校のセンター的機能や地域支援事業による講師派遣の活用を推進する。教育支援にかかる専門性向上に向けた取組（授業観察、その後の指導・助言等）をする。

小学校教育支援学級（知的障がい）、肢体不自由、病弱、身体虚弱、情緒障がい

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年		16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
2年		16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
3年		16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
4年		16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
5年		16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	16	206
6年		16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	16	206
備考	第1学年から第4学年は、卒業式に参加しないため、授業日数が一日減となる。													

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	0	0	0	0	0	0
	社会			0	0	0	0
	算数	0	0	0	0	0	0
	理科	0	0	0	0	0	0
	生活	0	0				
	音楽	0	0	0	0	0	0
	図画工作	0	0	0	0	0	0
	家庭					0	0
	体育	0	0	0	0	0	0
	外国語	0	0	0	0	0	0
①-ア 小計		0	0	0	0	0	0
教育を行う特別支援学校の各教科 知的障害者である児童に対する	内容(例)	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	生活	0	0	0	0	0	0
	国語	175	175	175	175	175	175
	算数	130	130	130	130	130	130
	音楽	70	70	70	70	70	70
	図画工作	70	70	70	70	70	70
	体育	105	105	105	105	105	105
外国語	0	0	0	0	50	50	
①-イ 小計		550	550	550	550	600	600
①合計		550	550	550	550	600	600

② 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容 学年	内容（例）	1年	2年	3年	4年	5年	6年
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動		34	35	35	35	35	35
自立活動							
②小計		68	70	175	175	140	140

③ 各教科等を合わせた指導

内容 学年	内容（例）	1年	2年	3年	4年	5年	6年
日常生活の指導		70	70	35	35	35	35
遊びの指導		0	0				
生活単元学習		162	220	220	255	240	240
③小計		232	290	255	290	275	275

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		850	910	980	1015	1015	1015
備考	ア 1単位時間：45分とする。 イ クラブ活動：実施学年4～6年、1単位時間は60分で全10回実施する。 ウ 外国語活動は、第1・2学年においては、生活単元学習の時間で年間15時間実施する。第3～6学年においては第3・4学年は外国語活動の時間で35時間、第5・6学年は外国語の時間で50時間実施する。加えて指導する際は、「生活単元学習」として指導する。 エ 第1学年は水曜日は4時間授業、5月から月火木曜日の5時間授業を実施。1月から金曜日の5時間授業を実施。第2学年は水曜日の5時間授業を1月より実施する。第3学年は金曜日の6時間授業を9月より実施する。 オ 学級裁量の時間で、言語療法、作業療法、音楽療法を実施する。						